

「騒音規制法」及び「振動規制法」の特定施設に係る届出について

次のとおり届出書の提出（各2部（控えを含む））をお願いします。

【騒音規制法】

- 特定施設設置届出書（数変更届出書、防止の方法変更届出書も同様）
- 案内図
- 配置図（敷地の平面図に次の内容を明示して下さい）
 - ① 建物の位置
 - ② 特定施設の位置及び名称
 - ③ 敷地境界線
 - ④ 特定施設から敷地境界線までの距離
- 特定施設の仕様書又はカタログ
 - 定格出力(kW)、能力(kW)、発生源での騒音レベルの分かるもの
- 騒音の処理方法概要書
- 建物の壁の構造(建築材料等)がわかるもの
- 防音対策(防音壁等)を講じる場合は、その資料
- 作業工程説明書（様式なし）
 - 今回届出をする特定施設の用途、作業、業務内容を説明したもの。
- 工場の立面図（東西南北）※写真の代用可

【振動規制法】

- 特定施設設置届出書（数変更届出書、防止の方法変更届出書も同様）
- 案内図
- 配置図（敷地の平面図に次の内容を明示して下さい）
 - ① 建物の位置
 - ② 特定施設の位置及び名称
 - ③ 敷地境界線
 - ④ 特定施設から敷地境界線までの距離
- 特定施設の仕様書又はカタログ
 - 定格出力(kW)、能力(kW)、発生源での振動レベルの分かるもの
- 振動の処理方法概要書
- 防振対策を示す図面等の資料
- 作業工程説明書（様式なし）
 - 今回届出をする特定施設の用途、作業、業務内容を説明したもの。
- 工場の立面図（東西南北）※写真の代用可

※上記の□欄については、届出書類提出時の確認に使用して下さい。